

議員提出議案第10号

中国公船の尖閣諸島領海侵犯に対し警備監視体制強化と日本漁船の安全操業確立を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり芦屋市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和2年6月8日

芦屋市議会議長 中島健一様

提出者	自由民主党 芦屋市議会議員団	川上 あさえ
	日本共産党 芦屋市議会議員団	ひろせ 久美子
	BEASHIYA	青山 暁
	公明党	帰山 和也
	あしやしみんのこえ	長谷 基弘
	日本維新の会	大原 裕貴
	会派に属さない議員	寺前 尊文

(提出先) 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、  
沖縄及び北方対策担当大臣、海上保安庁長官、水産庁長官、衆議院議長、  
参議院議長

## 中国公船の尖閣諸島領海侵犯に対し警備監視体制強化と日本漁船の安全操業確立を求める意見書

令和2年5月8日、沖縄県石垣市の尖閣諸島周辺で中国海警局の公船4隻が領海侵犯し、うち2隻が操業中の与那国町漁協所属の漁船に接近、追尾する事案が発生した。海上保安庁の巡視船が領海から退去するよう警告し、漁船の安全を確保したが、翌9日から10日にかけても中国公船が領海内を侵犯している。

日本政府は主権侵害として中国政府に抗議を行ったが、中国外務省報道官は「違法操業を行う日本漁船に対し、法に基づいて追尾・監視した」と主張、「日本側に新たな争いごとを作り出さないよう求める」と日本政府に対する批判を行った。言うまでもなく尖閣諸島は日本固有の領土であり、同海域で法執行する権利を持たない中国公船の行動は日本の主権を侵害するもので、到底容認できるものではない。

現場海域では中国公船によって再び接近・追尾されるのではないかと不安を抱えながらの操業が続いており、日本政府の警備監視体制と安全操業を確立するための取り組み強化を求める。また、中国による主権侵害と国際法違反行為に国際社会と連携して対処することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会